

福井県農業再生協議会

肥料価格高騰対策事業について (二次申請のご案内と一次申請の申請内容確認通知)

この案内は、先の肥料価格高騰対策事業（一次申請）に申請いただいた農業者の方に送付しております。この度、令和4年度の国庫繰越を受け、肥料価格高騰対策事業の二次申請の受付を開始いたします。

つきましては、この事業の申請に必要な書類を送付いたしますので、内容をご確認いただき、必要事項をご記入、ご署名の上、下記提出先へご提出ください。

本案内に、一次申請の支援予定額等、申請内容の確認通知も同封しておりますので、必ず記載内容をご確認ください。

また、今回の申請においては令和4年の6月から令和5年5月末までに購入、または予約した肥料の内、前回申請をしていない肥料が対象となります。

なお、前回から追加で肥料を購入しなかった方につきましても、同封している青紙の申請書類全てを取組実施者（JA・肥料販売事業者等）に提出くださいますようお願いいたします。

記

- 送付資料
 - 化学肥料低減計画書（青紙）（様式第1-3号）
 - 口座情報確認書（青紙）（ 〃 別添1）
 - 追加購入肥料書類の貼付台紙（青紙）（ 〃 別添2）
 - 書類記入の手引き（1冊 必ずご覧下さい）
 - 一次申請の申請内容確認通知（別紙 必ずご覧下さい）
- 提出期日 令和5年7月31日（月）（厳守）
- 提出先 「最寄りのJA」、肥料販売事業者等の「取組実施者」まで
取組実施者は福井県農業再生協議会ホームページに掲載しています。
(<http://www.f-saisei.jp/> または「福井県農業再生協議会」で検索)

提出物について → 裏面をご覧ください！

事業の申請に必要な書類

<取組実施者（JA や肥料販売事業者等）に提出する書類>

【重要】

• 同封した青紙の書類は、追加購入の肥料の有無にかかわらず、必ず全て取組実施者に提出してください。

• 計画書（様式第1-3号）および口座情報確認書（別添1）には、前回申請時の記入内容が既に印字されています。計画書の内容に変更がある場合は、直接赤字で上書き修正してください。

- 化学肥料低減計画書（青紙） （様式第1-3号）
- 口座情報確認書（青紙） （ // 別添1）
- 購入肥料書類の貼付台紙（青紙） （ // 別添2）
- 量販店等で購入した
レシートまたは請求書等のコピー
（別添2貼付用 ※追加購入がある場合）
- JA や肥料販売事業者等が、本事業申請のために
作成した、購入明細表等
詳細は肥料販売事業者にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

最寄りのJA、肥料販売事業者等の各取組実施者
または福井県農業再生協議会（専用ダイヤル）

（070-2251-9785、070-2251-9786 平日9時～17時
メール hiryokotojigyo@pref.fukui.lg.jp）まで